公営企業における更なる経営改革の取組の概要

別紙1

① 公営企業の経営戦略の策定・改定

公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略について、令和2年度までの策定及び令和7年度までの改定を要請

→ 経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上

＜経営戦略のイメージ＞

○事業概要
組織、人材、定員、給与に関する事項、その他経営基盤強化に関する事項など

○投資・財政計画（計画期間は基本10年以上）

投資試算
施設設備の現状把握
将来の需要予測など

計画期間内の収支均衡

財源試算
財務状況の現況把握
将来の財源予測など

投資以外の経費の効率化
給与・定員の見直し、広域化の推進、民間活用、ICTやIoTの活用など

○事後検証・改定
毎年度の進捗管理の方法、３～５年毎の改定の方法など（ＰＤＣＡサイクル確立）

② 公営企業の抜本的な改革の取組

公営企業が行っている事業の意義、経営形態等を検証し、今後の方向性について検討

→ 公営で行う必要性が低い事業においては、事業廃止及び民営化・民間譲渡により、地方財政の健全化に寄与

→ 公営で行う必要性が高い事業においては、広域化等や包括的民間委託及びPPP／PFI等により、持続可能な経営を確保

＜抜本的な改革の検討プロセスと方向性＞

①事業そのものの必要性・公営で行う必要性
↓
②事業としての持続可能性
↓
③経営形態（事業規模・範囲・担い手）

→ 事業廃止
→ 民営化・民間譲渡
→ 広域化等（※）
→ 民間活用

※広域化等とは、事業統合をはじめ施設の共同化・管理の共同化などの広域的な連携、下水道事業における最適化などを含む概念

③ 公営企業会計適用の取組

発生主義・複式簿記を採用することで、経営・資産の状況の「見える化」を推進

→ 将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や、適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能

→ 広域化等や民間活用といった抜本的な改革の取組にも寄与

＜公営企業会計の適用と期待される効果＞

発生主義・複式簿記の採用
経営成績（毎年度の利益・損失等フロー情報）・財政状態（資産・負債等ストック情報）の早期把握

将来にわたり持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報の把握

- 持続可能なストックマネジメント等の推進
- 適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能
- 広域化、民間活用等の抜本改革の推進
- 企業間での経営状況の比較
- 分かりやすい財務情報に基づく住民や議会によるガバナンスの向上
- 職員の経営マインドの育成